

機関番号：32682  
 研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2008～2010  
 課題番号：20530753  
 研究課題名（和文） 女性労働運動における「実践を語るプロジェクト」—労働組合スタッフの力量形成—  
 研究課題名（英文） “Reflection-on-Action Project” -Formation of Ability of Union Staffs-  
 研究代表者  
 平川 景子 (HIRAKAWA KEIKO)  
 明治大学・文学部・准教授  
 研究者番号：40318663

研究成果の概要（和文）：本研究では、成人の女性が「働き続けること」可能にする力を、労働組合の仲間の関係の中で育てていく過程に注目する。このため、「働く女性の全国センター（ACW2）」のメンバーである全国の女性ユニオン等の団体によびかけて、労働組合スタッフを中心に、労働相談・団体交渉による問題解決の経験と、それを支える支援者の取り組みを、小グループで「語る・聴く」ことに取り組むプロジェクトを、東京・名古屋・北海道・大阪等で実施した。

研究成果の概要（英文）：

This is a study about the process that the adult women's workers bring themselves up in the women's unions. We requested cooperation the members of "Action Center of Working Women (ACW2)", who were staffs of the women's unions. In the project of this study, in Tokyo, Nagoya, Sapporo and Osaka, they "talked and heard", in small groups, about the experiences of solutions of working-problems, and about the support of the union-staffs.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：社会教育、学習支援、ジェンダー、労働教育、ふり回り

#### 1. 研究開始当初の背景

##### (1) 女性労働の現実

本研究では女性労働にかかわる学習を主題とした。それは、女性が働くことをめぐって差別的な状況があるという認識にもとづ

いている。労働基準法第4条に男女の同一賃金が定められたにもかかわらず、女性労働運動の歴史は性差別賃金と男女で異なる労働条件とのたたかひの歴史であった。さらに、女性のたたかひは労働組合のなかにあった男性中心主義にもむけられなければならない

かった。

## (2) 女性ユニオンの成立と展望

1980年代、既存の労働運動からこぼれ落ちてしまうパート労働者の労働問題を主軸に取り組み、地域未着型のコミュニティ・ユニオンが各地に結成された。日本の女性ユニオンは1987年おんな労働組合関西が結成されたのが初めて25年の歴史がある。男性中心の労働組合が男女賃金差別、非常勤問題、セクシュアルハラスメント等を重要課題として取り組まなかったことから女性たちが独自に運動を始めたのだ。その後、神奈川、新潟、北海道、東京、仙台、名古屋と全国に女性ユニオンが結成された。また、神奈川、新潟、北海道は、DVシェルターを併設しDV問題では先駆的な役割を担っている。このように労働運動史において女性労働が独立した課題となっていく事実、働く女性たちのおかれている状況の厳しさがあらわれている。と同時に、女性ユニオンの結成は、女性たち自身が自らの問題解決に集団的に取り組もうとする意志の結集でもある。本研究が女性ユニオンという運動に注目するのは、このように女性たちが労働問題の解決をめざす営みの中に、労働者としての主体形成、労働者・職業人としての力量形成の可能性を展望できるのではないかと考えるためである。

## 2. 研究の目的

### (1) 労働組合の教育的機能

日本では、社会教育・生涯学習・成人教育の分野に労働・職業にかかわる教育・学習が位置づけられず、職業訓練・企業内教育等において行われてきた。本研究では、労働組合の教育的機能に注目し、労働組合が担うことが期待される女性の学習にかかわる役割を考察する。一般に、労働組合では中心的に活動する執行委員などの役員と、一般組合員に対し、異なる学習機会を提供している。ここでは、とくに労働組合役員が学習支援の役割を担っていることをとらえて、労働組合における学習支援にどのような視点が必要か、検討する。

### (2) 労働組合スタッフの学習支援者としての役割

本研究の目的は「女性労働運動において a) 労働組合の日常の活動のなかから、女性が働き続けるための主体形成をとらえる、b) その過程を記録し振り返ることをとおして、労働組合スタッフが力量形成していくことをめざす」こととして、とくに労働組合スタッフの学習支援者としての役割に注目した。近年、社会教育職員を含む学習支援者の専門性について、大学等で作り上げられたのちに

現場に送り出すものとするフロントエンドモデルから、学習支援者の専門性をも経験を省察する中で形成されていくものだとするととらえ方への転換が示されている。学習支援にかかわる力量のこのようなとらえ方は、労働・職業にかかわる分野にも援用できるのではないかと考えたためである。

## 3. 研究の方法

### (1) 女性労働者の職業能力形成の課題

女性労働者は、非正規労働の率が高い、研修の機会が少ないなどの理由により、職場における職業能力形成への期待が男性に比べて相対的に低い。このため、まとまった時間軸にそって筋道を立てて語ったり、それを大切に聴きとられたり、人々の関係の中で自らの行動を客観的にとらえなおしたりする「経験」に乏しい現状にある。この点については、労働組合の活動においても、同様のジェンダーが見られる。幹部活動家の女性率は低く、労働組合の活動の中でも女性は動員されたり下働きをしたり、受け身の活動であることが少なくない。まして、近年の女性の非正規労働の増加のなかでは、企業と労働組合の組織の「外」に女性が存在させられているのであり、労働者としての力量形成の機会、存在しないか、または極めて限定されているのである。

また、企業や労働組合での学習方法も、女性の日常的な経験そのものに価値を置くものではない。講師の話の聞いたり、学習者の外側で設定された課題にとりくんだり、外在的に学習課題が設定されていることがおおい。多くの場合、成人女性の職業的な経験（キャリア）は、深い関心を持っていていねいに聴きとられることがないのである。

### (2) 小集団で「語る・聞く」取り組み

本研究では、上記のような認識にもとづいて成人女性の労働と職業能力形成について、具体的な方法に関する問題意識を持って臨んだ。

そして「実践を語る・聴くプロジェクト」として5回にわたり「フォーラム女性と労働」を実施した。「フォーラム女性と労働」の基本的な設定は、労働組合スタッフや組合員である参加者が、5～6人の小グループに分かれて、それぞれのグループで報告者のあゆみをじっくりと聴く、ということであった。どの報告でも関心を持って聞きとっていくことをめざし、初めての人が知りあうことを意識して、1回の報告と話し合いの時間は3時間程度とした。

(3) 全国のユニオンメンバーの活動を知る  
「フォーラム女性と労働」の第1～4回は、働く女性の全国センター（ACW2）と共催で、東京・名古屋・札幌・大阪で開催した。日本の各地で開催したことでそれぞれの地域の取り組みや活動しているメンバーの具体的な姿が語られ、さらにそれを聴き取ることで自分たちの取り組みを意識していくこととなった。

また、本研究において「フォーラム女性と労働」の実施以外に、実践のふり返りをつうじて力量形成をしている、京都市青少年活動センター・福井市立至民中学を訪問し、調査を行った。

#### 4. 研究成果

5回にわたる「フォーラム女性と労働」の取り組みを通して、女性労働者が自らの実践を語ること、そしてその語りを、ふだんの活動では出会わないけれど関心を共有する仲間が聴きとることが、参加者にとって意味あることとして実感された。

ACW2 との話し合いにより、「フォーラム女性と労働」の記録とその具体的な内容については公開しないこととしたので、話し合いの内容にそくしてその意義を簡単にまとめると以下のようなことである。

##### 【語ること・聞きとることの意味】

労働組合のなかまの関係の中では、女性の職業上のつらい経験、たとえば解雇やセクシャル・ハラスメントなどの経験も、身近で貴重な経験として、聴きとられ受け止められる。また、そのようなつらい経験をした当事者にとっては、その経験を語ることが、自己を対象化したり、心の外傷をいやしたりすることにつながっていく。

##### 【関係のとらえなおし】

また、仲間の経験を聴き取ることを通して、職場と家庭を横断的にとらえなおし、働くことを可能にする視点から家族との関係を見つめなおす契機ともなりうる。女性労働の特徴は、家族的責任を多くになっていることから、9時から5時だけの問題にとどまらない、家族内のアンペイドワークとの関係で、ペイドワークが規定されていることにある。こうした問題は、職場の中では取り上げにくく、まさに労働組合が課題とすることが期待される。

##### 【労働問題解決の力量と職業能力の形成】

非正規労働者をはじめ、多くの女性労働者は現場の第一線の仕事をしており、そこで生じている関係は実は社会的に貴重な経験と

しての意味が見いだされるのである。具体的には、圧倒的に女性が多いヘルパーなどの介護労働があげられるであろう。以上のように、女性の職業上の経験を、労働者としての力量形成の軸に据えていくことは、労働組合における女性の学習の展望となりうるのではないか。

##### 【課題として：持続的な関係作り】

上記のように、本研究の取り組みの中で、女性が仲間の関係の中で語り、聴くことが、参加者にとって意義あることとして受け止められた。お互いの経験を大切に受け止めあうことは、実践のふり返りとしての意味をもつと考えられる。一方で、記録づくりなど持続的な関係の深まりが必要になることがあり、全国的なネットワークの中で十分に対応できなかった現実があった。

そこで今後の課題としては、「フォーラム女性と労働」が年に2回の開催を目標としたのに対して、さらに日常的・持続的な関係の基盤が必要と考えられる。女性の仕事と暮らしのリズムに即した、実践のふり返りの場を創り出していくことが求められている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

① 平川景子 「学習支援者としての職員の役割」『明治大学社会教育専事課程年報』No. 20 2010年1-12頁

〔学会発表〕(計3件)

① 廣森直子・富永貴公・小河洋子・平川景子ほか「労働経験の意識化—働く女性の家庭責任と労働者性の矛盾をとおして—」のうち「女性労働者と活動支援者の力量形成—「フォーラム女性と労働」の取り組みをとおして—」日本社会教育学会研究大会 大東文化大学 2009年9月19日

② 平川景子・廣森直子・富永貴公ほか「男女平等の職場づくりと当事者の学び」のうち「労働組合における女性の学習」日本社会教育学会研究大会 和歌山大学 2008年9月20日

③ 朴木佳緒留・平川景子・廣森直子ほか「男女平等の職場づくりと女性労働者の学び—自治体職員と女性ユニオン東京組合員の事例から—」のうち、「事例②団体交渉を通じた認識の変化—女性ユニオン東京の活動から—」日本社会教育学会研究大会 東京農工

大学 2007 年 9 月 9 日

〔図書〕(計 1 件)

①平川景子「女性労働運動における『実践を語るプロジェクト』—労働組合スタッフの力量形成—報告書」2011 年 40 頁

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

平川 景子 (HIRAKAWA KEIKO)  
明治大学・文学部・准教授  
研究者番号：4 0 3 1 8 6 6 3

### (2) 連携研究者

朴木 佳緒留 (HONOKI KAORU)  
神戸大学・人間発達科学研究科・教授  
研究者番号：6 0 1 0 6 0 1 0

廣森 直子 (HIROMORI NAOKO)  
青森県立保健大学・助教  
研究者番号：4 0 3 1 5 5 3 6